

大船渡市林野火災の消火活動等について

令和7年10月7日
消防庁予防課

岩手県大船渡市林野火災の概要、消火活動

時系列

- 2月26日
13:02 大船渡地区消防組合消防本部が火災を覚知
- 3月9日
17:00 大船渡市長が鎮圧宣言
- 4月7日
17:30 大船渡市長が鎮火宣言

被害状況

林野被害 約3,370ha（2月19日からの火災の延焼範囲を除く。）
人的被害 死者1人
建物被害 住家90棟・住家以外136棟

消火活動の概要

緊急消防援助隊、岩手県内消防応援隊、地元消防本部・消防団、自衛隊により、

- 市街地への延焼を防止する消火活動や再燃に備えた巡回
- ヘリによる上空からの消火活動や火災状況の偵察を実施。



3月1日、大船渡市綾里地区
提供：新潟市消防局



消防防災ヘリコプターによる消火（全域）



3月4日、大船渡市小石浜地区
提供：鶴岡市消防本部



3月3日、大船渡市綾里地区
提供：東京消防庁



3月1日、大船渡市綾里地区
提供：利根沼田広域消防本部



自衛隊ヘリによる消火
提供：防衛省・自衛隊



3月3日、大船渡市合足地区
提供：仙台市消防局



3月9日、大船渡市合足地区
提供：新潟市消防局



3月8日、大船渡市綾里地区
大船渡市消防団が残火処理を実施

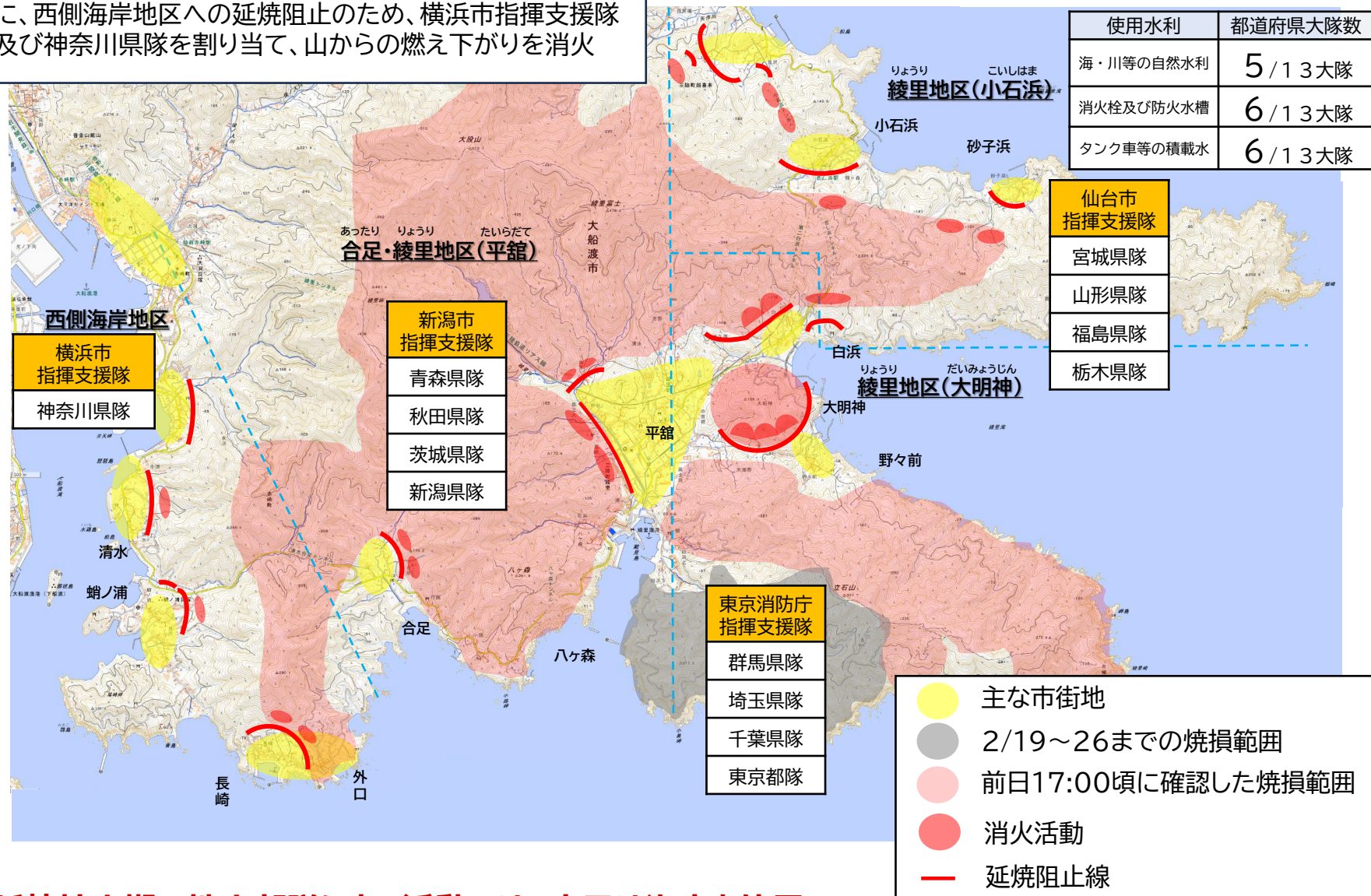
大船渡市林野火災での消火活動(陸上部隊)

※大船渡市検討会報告書資料編を元に作成

活動エリアを4方面に分割し、延焼阻止活動

延焼拡大により綾里地区の活動エリアを再分割すると共に、西側海岸地区への延焼阻止のため、横浜市指揮支援隊及び神奈川県隊を割り当て、山からの燃え下がり进行を消火

<延焼拡大期(3月4日)>



延焼拡大期の地上部隊による活動では、水又は海水を使用

大船渡市林野火災での消火活動(陸上部隊)

※大船渡市検討会報告書資料編を元に作成

巡回警戒・消火活動

熱画像直視装置等を活用し、再燃リスクがある高温部位への放水活動を実施

<延焼拡大が収束して以降(3月7日)>



延焼拡大が収束して以降の地上部隊による活動（残火処理）では、一部消火薬剤(泡・延焼抑制剤)を使用

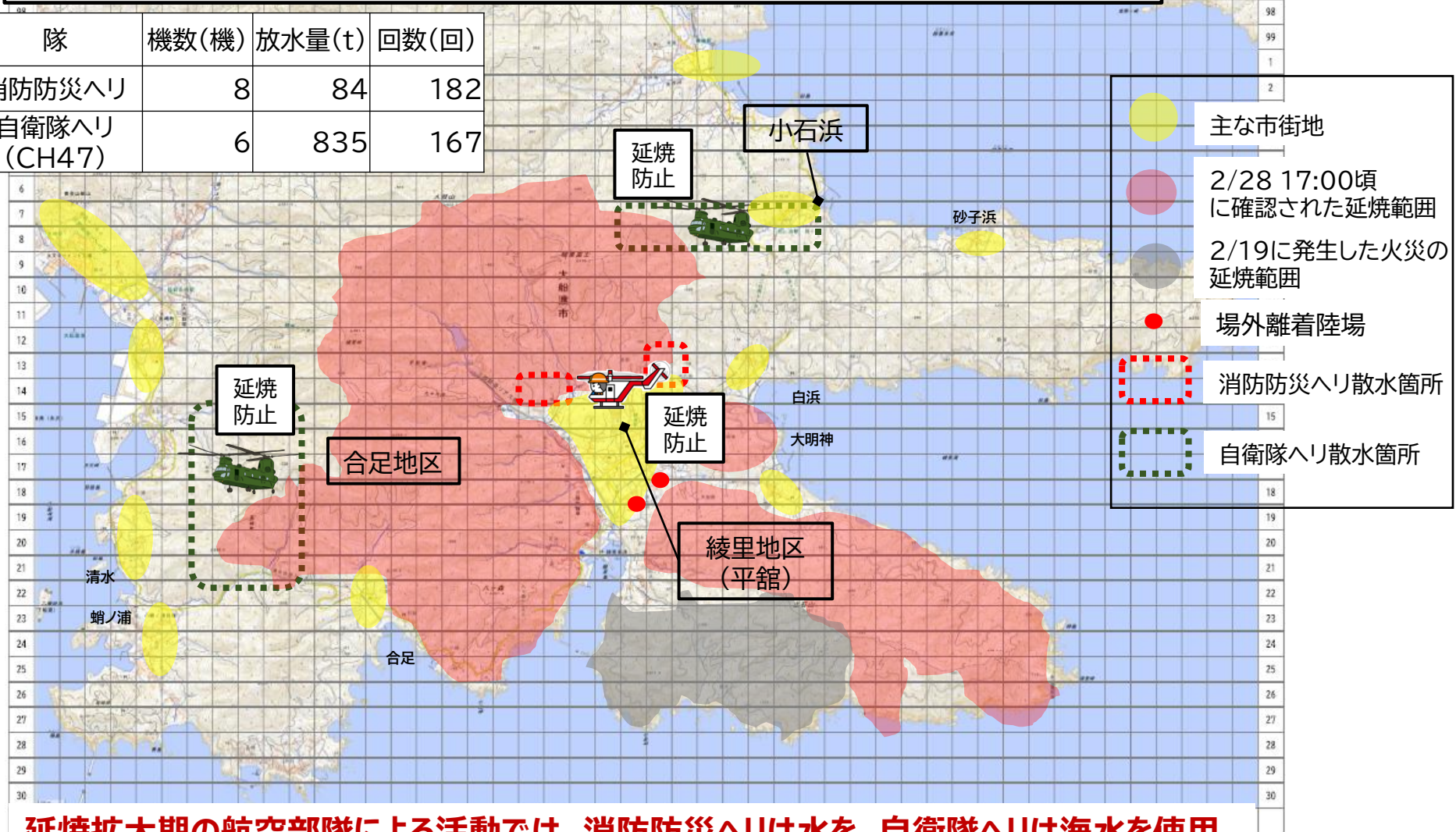
大船渡市林野火災での消火活動(航空)

※大船渡市検討会報告書資料編を元に作成

<延焼拡大期(3/2)>

- 綾里地区(平館)集落及び西側海岸方面、小石浜方面の延焼防止を狙いとして散水。
- 陸上部隊と共通したグリッド図を使用開始。ヘリの散水箇所、陸上部隊の活動場所を統括指揮支援隊を通じて座標で周知。

隊	機数(機)	放水量(t)	回数(回)
消防防災ヘリ	8	84	182
自衛隊ヘリ (CH47)	6	835	167



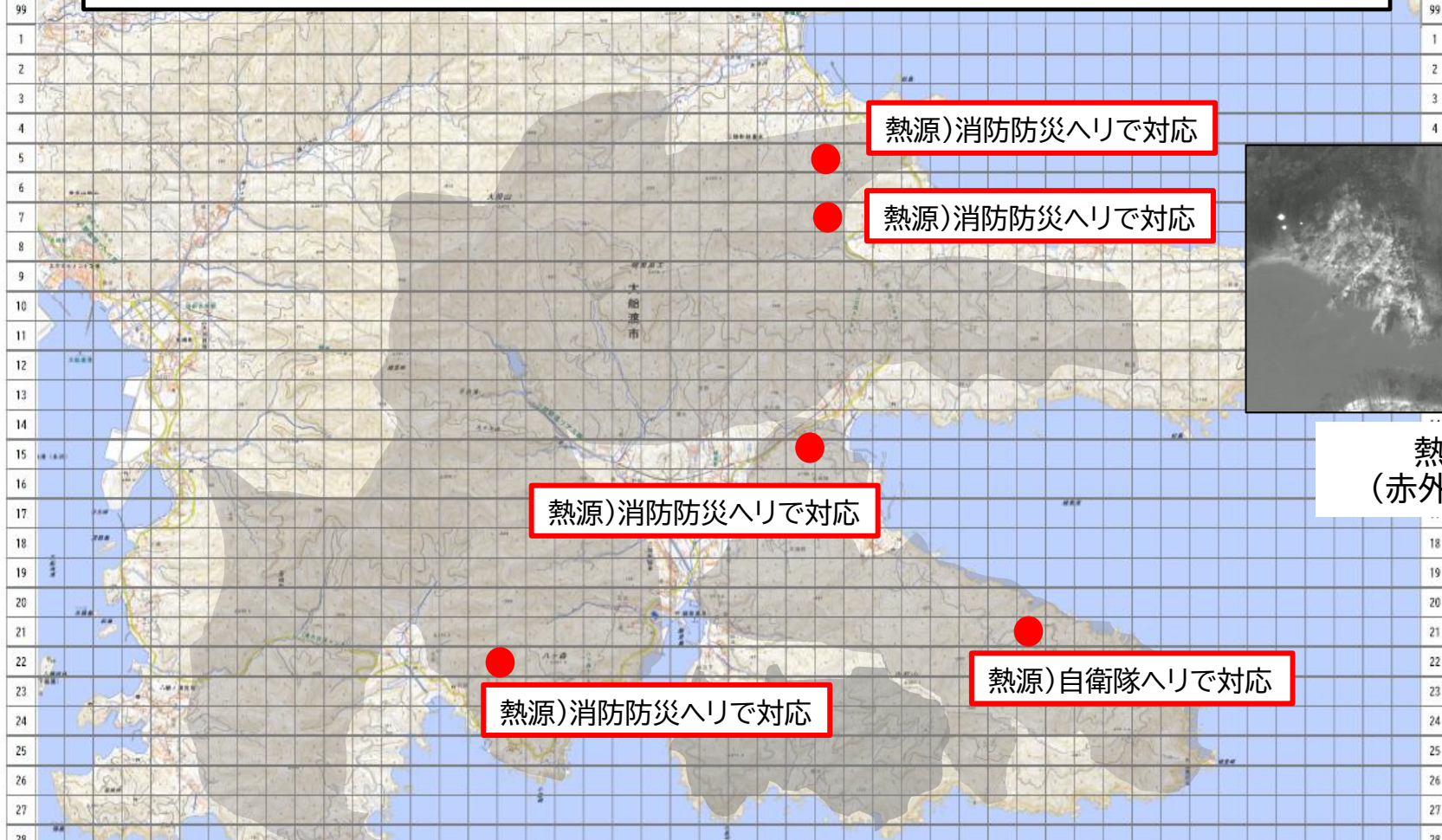
延焼拡大期の航空部隊による活動では、消防防災ヘリは水を、自衛隊ヘリは海水を使用

大船渡市林野火災での消火活動(航空)

※大船渡市検討会報告書資料編を元に作成

<延焼拡大が収束して以降(3/5～)>

- 3月5日(水)の降雨後は、消防防災ヘリの赤外線カメラにより熱源探査を実施。
- 発見した熱源は、統括指揮支援隊に報告。地上隊、航空隊も含め対応部隊を決定。さらに、航空隊により、熱源周辺や複数回熱源が確認された箇所への予防散水も実施。



熱源箇所
(赤外線カメラ)

延焼拡大が収束して以降の航空部隊による活動(残火処理)では、消防防災ヘリは一部泡消火薬剤を、自衛隊ヘリは海水を使用

大船渡市林野火災における消火薬剤の使用状況

- 大船渡市林野火災においては、残火処理において、背負い式水囊や消防車、ヘリ用バケット内で消火薬剤(泡・浸潤剤等)を混合し、スポット的に熱源等に散布された。

＜活動隊員へのアンケート結果＞

活用した地上部隊からは少量の水で消火効果が得られるため、隊員の負担軽減につながったとの意見があった。

一方、散水効率の低下、環境への影響、機体・資機材の洗浄の必要性についても意見があった。



タンク車からの背負い式水囊への給水

水囊内で消火薬剤を混合させて放水

ヘリ用バケット内で消火薬剤の混合

消防防災ヘリによる散水状況

＜参考＞ 空中消火の回数・散布量

一部泡消火薬剤を散布(消火薬剤濃度1%程度)

		2/27	2/28	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	計
消防防災ヘリ	散水回数(回)	75	162	78	182	170	131	—	44	0	11	23	66	43	11	3	—	8	1,007
	散水量(1000L)	37	81	37	84	84	68	—	20	0	8	13	35	23	7	1	—	3	499
自衛隊ヘリ	散水回数(回)	39	114	135	167	379	365	—	43	17	—	—	—	15	22	—	—	—	1,296
	散水量(1000L)	195	570	675	835	1,895	1,825	—	215	85	—	—	—	75	110	—	—	—	6,480

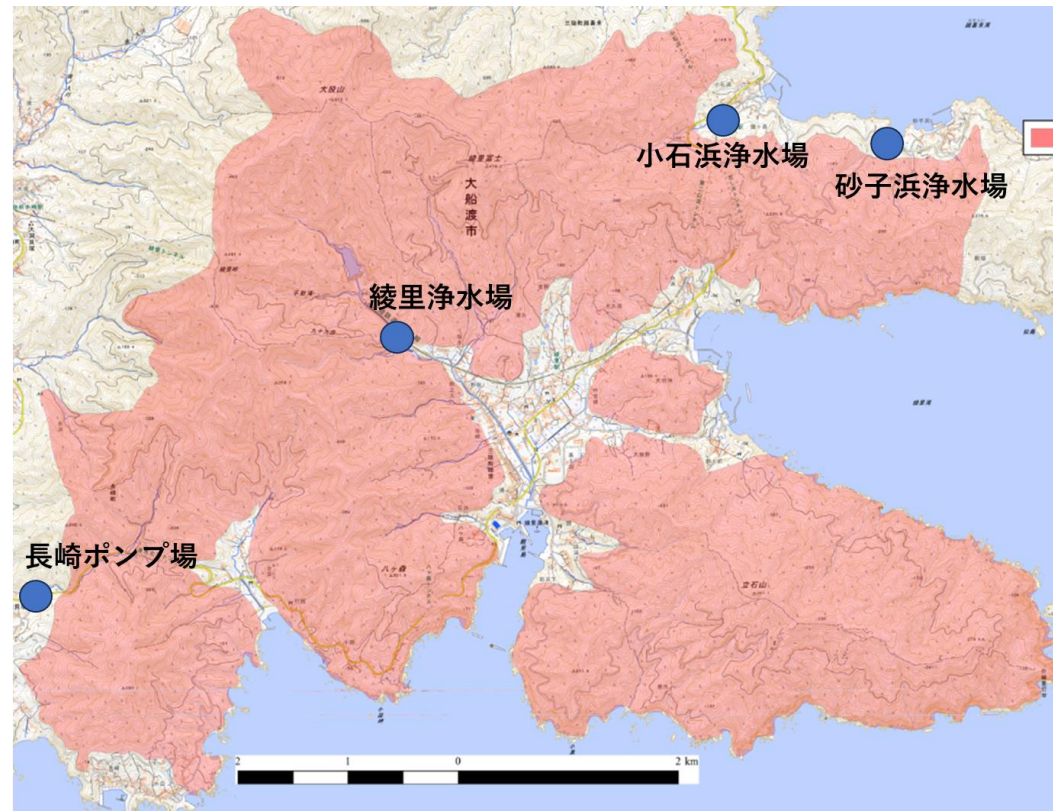
海水を散布

地上隊による背負い式水囊による消火薬剤の使用量や散布回数は不明、時期は消防防災ヘリと同時期に使用

火災後の飲料水の影響について

大船渡市水道部局による情報は次のとおり。

- 火災後、綾里浄水場、砂子浜浄水場、小石浜浄水場系で濁りなどが見られたため水道水を飲み水として使用しないよう住民に周知、3月10日に3浄水場の水質検査を行い、3月14日に異常がないことが判明したことから、飲料水として利用を再開した。
※水道法に基づく51項目の水質検査(試験方法:平成15年厚労省告示第261号)
- 浄水場の原水は、市独自に年1回水質検査を行っており、火災後の令和7年7月の検査結果では異常は見られていない。



浄水場等の場所(オレンジ部分は火災エリア)